

<日本国憲法>

憲法は、大きく分けて「人権の保障」と「政治のしくみ」から構成されている。前文と103の条文がある。

日本国憲法三つの原則

● 平和主義

…二度と戦争をしない

● 基本的
人権の尊重

…生まれながらの権利を大切に

● 国民主権

…政治の主人は国民

教科書を参考にして、大切なことをまとめて書こう!



まとめて分かったことやぎもんと思ったこと、なるほど!と思ったことなども書こう。

→ **疑問** 憲法は、いつできたのか? どうして、このような三つの原則ができたのか? 次は、調べてみたいです。

教科書や資料集を見て、調べたり、本やインターネットで調べてみよう。

<日本国憲法>

公布 1946(昭和21)年11月3日 → 文化の日
施行 1947(昭和22)年5月3日 → 憲法記念日

☆戦争が終わり、1945年9月に軍隊が解散させられ、日本は二度と戦争をしないことをみんなでちがった。

わからないことは辞書で調べよう。

意味調べ

公布(こうふ)… 広く告げ知らせること。法律では、成立した法令などを一般国民が知り得るように、官報で公表すること。

施行(しこう)… 計画を実行にうつすこと。法律では、公布された法令の効力を現実に発生させること。

→ **分** 戦争で負けたことは知っていたけれど、そのことにより、憲法が新しくなったことはじめて知りました。
疑 戦争をしていたころは、別の憲法があったのか知りたいです。また、この憲法が自分のくらしにどんなふうにつながっているのか、調べてみたいです。